産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和3年2月16日(火曜日) 午後 2時21分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室 午後 2時55分 散会

付託事件

議案第1号中第1表中歳出中第7款

- 1 本日の会議に付した事件
 - (1) 議案審査
 - ① 議案第1号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第10号)中第1表中歳出中第7款(商工費)
- 2 出席委員(7名)

委 員 長 大 津 亮 君 副委員長 森 慶 君 正 委 員 明 君 委 黒 勇 君 田 文 員 木 П 委 員 渡 辺 政 明 君 委 員 栗 原 文 隆 君 安 栄 員 藏 君

- 3 欠席委員(なし)
- 4 委員外議員出席者(1名)

議長内藤丈男君

5 説明のため出席した者の職,氏名

副 市 長 田 尻 充 君

産業経済部 産業経済部長 鈴 昭 君 Ш 﨑 斡 男 君 木 吉 產業経済部 產業経済部 参 事 兼 商 工 課 長 長谷川 技 監 兼農 政 課 長 昌 人 君 深 澤 和 広 君 農業環境整備 観光課長 林 仁 君 君 小 村 隆 課 長 公設地方 農産振興課長 後 藤 俊 之 君 武 田 和 馬 君 卸売市場長 君 消防次長 内 消防長 泉 直 紀 大 弘 君 小 康 消防本部 事 兼 消防本部参事 小 林 光 宏 君 石 田 宏 君 救急課長 北消防署長 勝 村 俊 則 君 南消防署長 青 木 剛 君 消防総務課長 美 火災予防課長 祐 君 箕 輪 重 君 櫻 井 消防救助課長 植 木 和 弘 君

農業委員会 事務局長 個山英雄君 農業委員会 事務局次長吉川正浩君 6 事務局職員出席者

書 記 大 内 しおり 君 書 記 島 田 祐 輔 君

○大津委員長 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第1号の1件であります。

それでは、審査の進め方について、お諮りします。初めに、執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を 行い、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大津委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより執行部から提出議案の説明を願います。

なお、執行部から補正予算関係資料の提出を受けておりますので、御了承願います。

それでは、議案第1号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第10号)中第1表中歳出中第7款(商工費)について、執行部から説明願います。

長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 それでは、市議会議案第1号 令和2年度水戸市一般会計補正予算 (第10号) 中産業消防委員会所管分について、御説明いたします。

内容につきましては、議案書②令和2年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

恐れ入りますが、8、9ページをお開き願います。

ページ上段の第7款1項商工費につきましては、2目商工業振興費におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げの落ち込みが続く市内事業者に対し、事業継続を支援するための特別対策支援金や、経済振興・子育て支援プレミアム商品券の第3弾の発行に係る補助金といたしまして、6億7,000万円を補正するものでございます。詳細につきましては、お手元に配付してございます商工課提出の産業消防委員会資料、令和2年度補正予算関係資料に基づき御説明いたします。

本市独自の経済対策第6弾といたしましては、2つの支援策について補正予算を計上してございます。

資料のページを返していただきまして1ページ,事業継続特別対策支援金につきましては,売上げの落ち込みが続く事業者に対し,事業継続を支援するものでございまして,国の持続化給付金の再度の給付が示されていない状況であることを踏まえ,令和3年1月から3月のいずれかの1か月の売上げが,前年または前々年同月比で50%以上減少した法人及び個人事業主を対象とするものでございます。

給付額につきましては、法人20万円、個人事業主10万円とするほか、茨城県の営業時間短縮要請に応じ、協力金の支給を受けた飲食店には、加算金として一律10万円を上乗せするものでございます。法人で最大30万円、個人事業主で最大20万円を支援することとし、5億円を計上しております。

件数につきましては、各種融資制度を活用する際に必要となるセーフティネットの認定件数、あわせて事業者数などを参考に推計しており、法人1,000件、個人事業主1,500件を見込んだものでございます。 2ページにまいりまして、経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業補助金につきましては、市内 経済の活性化と消費の拡大を図るため、第3弾として水戸商工会議所、常澄商工会、内原商工会が実施する プレミアム商品券発行に係る補助金として1億7,000万円を計上するものであります。

販売部数といたしましては5万セットを発行し、そのうち子育て世帯については、優先的に1万セットを 先行販売し、その後、一般分として4万セットを販売してまいります。

販売価格は、1セット当たり1万円で1,000円券13枚つづり、1万3,000円分の商品券となりまして、プレミアム率30%でございます。販売価格につきましては、これまで7,500円、1万円分商品券としておりましたが、実施主体である水戸商工会議所や商品券販売協力店等の御意見等も踏まえまして、変更することとしたものでございます。

実施時期につきましては、感染状況を勘案しながら5月以降の実施を見込んでおり、地域経済の回復に向けて市内消費喚起を図ってまいります。

説明は以上でございます。

〇大津委員長 以上で、提出議案についての説明は終了しました。

それでは,これより質疑を行います。

議案第1号について、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 事業継続特別対策支援金につきまして、これまで水戸市で行ってきました30%、20%の部分の支援に関しましては、まず、どの程度の支給実績があったかをお聞きしたいということが1点と、今回の対象者が、市内に事業所を有する法人、もしくは個人事業主ということで、以前と違うところは、どのような業種に関しても事業形態は問わないということで設定されているのか、その2点をまずお伺いいたします。

〇大津委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 まず、1点目のこれまでの取組の実績でございますけれども、事業継続緊急支援金につきましては、1月末現在で申請件数720件、執行済額といたしまして約1億4,400万円となってございます。

2点目の今回新たに制度を設ける予定であるこちらの支援金の対象者でございますが,こちらにつきましては,幅広く全業種を対象としていく予定でございます。

〇大津委員長 黒木委員。

〇黒木委員 ありがとうございます。

これまで行ってきた支援の実績が720件で1億4,400万円ということでしたけれども、これ、もともと予定していた件数と金額も確認したいんですが。

〇大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 事業継続緊急支援金につきましては、当初3億円で、法人 1,050件、個人900件の見込みで制度を開始したところでございますが、補正を行いまして、対象者 を20%以上減少に拡大、さらには事業費の減額等も行って、そちら補正予算でお認めいただいた中で、最 終的に拡充後は1億2,000万円で、法人が330件、個人が330件という見込みを立ててございまし た。

〇大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 今回の目標というのは、法人が1,000件、個人が1,500件ということで、1月末までに 720件、1億4、400万円の実績ということですと、今回50%以上減少までハードルを高くして、果 たしてどうなのかなという部分はあるんですが、その辺、どういう試算、計算で、予算5億円を設定されて いるのか。あと、何で法人が1,000件、個人事業主が1,500件という形になったのかという、その辺の制度づくりについて、教えていただきたい。

〇大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 50%以上減少を今回対象とする理由でございますけれども、国の持続化給付金の申請期間が終了しました。そういった中においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、やはり事業者の売上げの落ち込みが続いている、さらには、先ほど説明いたしましたように、国において持続化給付金の再度の実施が示されていない、そういったことを踏まえまして、これまでは国の支援対象となっていた売上げ50%以上減少の事業者を市独自に支援するという考えで、設定をさせていただいたものでございます。

対象者数につきましては、市内の統計上の事業者数や、商工課で受付を行っているセーフティネット、融資を受ける際に認定するものでございますけれども、そういったものの売上げの減少割合、こちらですと、これまで全体のうち約20%以上の方が、50%以上売上げが減っているという状況を踏まえまして、今回法人1,000件、個人事業主1,500件、合計で2,500件を見込んだところでございます。

〇大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 実施することには、こういう大変な状況の中で事業者の方を支援するという考え方には、賛成するものなんですけれども、政策をつくる上で、やっぱり数値をしっかり分析した形で、こういう施策の数字というのは、はめていっていただきたいなという思いはあります。きちっとしたデータに基づいた政策作成というのを、ぜひお願いしたいと思います。ちょっと説得力は欠けていると思います。それでなおかつ、この制度の利用者が少なかった場合は、しっかりとまた見直しを弾力的に図っていただきたいというふうに思いますので、その点お願いいたします。

あと、経済振興・子育て支援プレミアム商品券の発行に関してなんですが、これは非常に評判がいいです。 まず1点お伺いしたいのは、この販売価格が今回1万円になったと。前回は7,500円で1万円分の券を 買っていたが、今回1万円で13,000円分の券になったという件について、まずお伺いいたします。

〇大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 プレミアム商品券でございますけれども、これまで、昨年に第1弾、第2弾と実施してまいりました。これまで商品券の販売には、18店舗の市内の事業者に協力等をいただきながら、商品券の販売、引換えをしてきたところでございます。その際、7,500円という設定の中で、やはりお釣り等が発生しやすいということもございまして、商品券を引換えに来た方が並んで、ちょっと一部混雑等が発生しました。3密対策等も行った上での販売を行ったところですけれども、ちょっとそういった状況も発生しました。販売店さんのほう、あるいは引換えに来た方からもそういった声があったというこ

とで、より分かりやすい販売価格1万円で、プレミアム率は今回30%の1万3,000円という形で、商工会議所さんとも協議しながら、設定させていただいたというところでございます。

〇大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 前回,この委員会でも,私からお願いさせていただいたのが年金受給者の方に対する配慮ということで,年金受給日の後に販売日を設けていただきたいということで,別途販売日を設けていただいたということなんですが,その実績を教えていただけますか。

〇大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 実際に、2日間予備日を設けて、こちらの日程で引換えに来られた方については、1日目が842セットで、2日目で483セットです。

〇大津委員長 黒木委員。

〇黒木委員 分かりました。販売する箇所でのお釣りを出す手間とか、3密対策ということで1万円にしていただいたというのは、いいことかなというふうに思います。

もう1点、回答いただきました予備日の利用が非常に多かったです。ここまで多いとは私も思わなかったんですけれども、1,300人を超える方が利用されたということで、今回実施時期が5月以降ということでありますけれども、今回も、ぜひ年金受給日後に購入できるような体制を取っていただきたいと、また改めて要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

〇大津委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 本議案については、賛成をしたいというふうに思っております。それでちょっと素朴な疑問があるものですから、それについて二、三質問させていただきます。

まず、この事業継続特別対策支援金なんですけれども、今、黒木委員さんからの話で、今までの第5弾まででは、対象が法人1,050件、個人事業主900件の見込みで、実績として、1月末現在で、720件、1億4,400万円を支給したというふうに、今答弁がございました。今回は50%以上減少ということで、法人が1,000件、個人事業主が1,500件、予算5億円を措置したということなんですけれども、今この日本の経済、社会を見ていると、いわゆる株価が3万円を超して、天井知らずみたいな勢いで上がっているんです。ただし、日本の経済の仕組みの中でのサービス業とか、循環型の経済は疲弊しちゃっているということで、私は非常に格差があり過ぎるのかなと、異常だなというふうに思っております。そういう中で、何でそういう話をしたかというと、今までの実績の720件にしても、今回の50%以上減少にしても、申請する方たちの財布の中身というのは、なかなか分からないんです。要は、一番私が心配しているのは、ばらまきになっちゃいかんということなんです。要は、今メディア、新聞とか、またテレビなんかのニュースで、この申請を利用した詐欺行為とか、またそれに近いもの、それ以上の犯罪行為が行われていると。申告書を作っちゃう人がいるんですから。市民一人一人のいわゆる血税といわれている税金がそういうものに使われちゃいけないということで、またこの50%という数字を出しましたけれども、その企業の営業環境によっては、全然違うところが出てくるんです。売上げだけでいっちゃうと、例えば家賃も払って50%の人と、自分の持家の中で売上げが50%減っているのでは、全然違うわけですよ。そういう細かい精査もしな

がら、貴重な税金の使い方をしっかり精査しながら、申請時にチェックしていただきたいなと思います。 困っている方にはもちろん、どんどん支援をしていくべきですけれども、環境によっては、そういう声もち らっと耳にしたりするので、そのようなところも含めてしっかりお願いしたいと思います。

それと、プレミアム商品券なんですけれども、今黒木委員からも話がありましたように、大変好評だということで、一つ聞きたいのは、今までのプレミアム商品券は有効期間があったんでしたっけ。

- 〇大津委員長 長谷川商工課長。
- ○長谷川産業経済部参事兼商工課長 現在発行しておりますプレミアム商品券につきましては,2月26日までが利用期限となっております。
- 〇大津委員長 渡辺委員。
- ○渡辺委員 2月26日を過ぎてしまったら無効になっちゃうんですか。
- 〇大津委員長 長谷川課長。
- ○長谷川産業経済部参事兼商工課長 そちらにつきましては、無効となります。
- 〇大津委員長 渡辺委員。
- ○渡辺委員 これ次の商品券は5月からなんだよね。私は期日的にはいいのかなと思います。何でこれが大変有効だと言っているかというと、いわゆるコロナ後、コロナが幾らかずつ収束してきますと、コロナ後に対する皆さん方の対応というのを考えなくちゃならないと思うんです。コロナ後に一番大事なのは、サービス業、いわゆる循環型で、一番最終にいるのが消費者なんです。消費者の消費行動、消費を少しでも喚起させる、そういう手段として使っていくということが、コロナ後の消費環境、消費の考え方、そういうものにつながってくる第一歩だと思っておりますので、ぜひこれを有効に活用すべきだと私は思います。例えば、サラリーマンで、今まで帰りに一杯飲まないと帰れないという人が、今は飲めないから真っすぐ帰っちゃって、それが生活リズムになって、もう元に戻れない可能性があるんです。そういうふうに生活環境が変わっちゃうんです。生活リズムが変わるということは、今までやってきたことができなくなっちゃう、やらなくなっちゃうということなので、例えば、奥様方にしても買物に行ったりするのにしても、きっと恐らく生活リズムが変わっていると思います。そうすると、消費というものの回転が鈍くなってきているはずですから、このコロナのせいで。ですから、コロナ後にいち早く元の生活リズムに戻す、プレミアム商品券発行事業を通してそういう努力をしていっていただければということを要望しておきます。
- ○大津委員長 ほかにございませんか。

安藏委員。

- **〇安藏委員** 今,渡辺委員,黒木委員からいろいろ御質問がありましたので,概略は何となく分かったんですけれども,1点だけお聞きしたいのは,茨城県の営業時間短縮要請がありますね。資料の中で,その協力金の支給を受けた飲食店には加算という話があるんですけれども,この内容をちょっとお知らせいただきたいと思います。
- 〇大津委員長 長谷川課長。
- ○長谷川産業経済部参事兼商工課長 今回の事業継続特別対策支援金につきましては、先ほど説明しましたように、県の営業時間短縮要請に協力いただいて、協力金の支給を受けた飲食店に一律10万円を加算する

というものでございます。こちらの飲食店につきましては、茨城県の独自の緊急事態宣言に伴いまして、時 短要請等に応じた、あるいは休業した、そういった飲食店に協力金というものが支払われるという県の制度 でございます。そういった制度を活用して給付を受けた飲食店には、売上げ減少で相当大きなダメージを受 けているだろうという考えの下に加算することにしたところでございます。

- **〇大津委員長** 安藏委員。
- **〇安藏委員** この協力金の支給を受けた飲食店というのは、水戸市内でどのくらいあるのかというのを ちょっと聞かせてもらえますか。
- **〇大津委員長** 長谷川課長。
- ○長谷川産業経済部参事兼商工課長 件数でございますが、県に確認しましたところ、2月2日時点で申請件数は623件と伺ってございます。
- 〇大津委員長 安藏委員。
- **〇安藏委員** 申請件数が 623件,もう支払いが終わった,今もやっているということなのかな。すると,この 623件と,さっき言われました法人 1,000件,個人事業主 1,500件,これらの関係はどういうふうになっているんですか。
- **〇大津委員長** 長谷川課長。
- 〇長谷川産業経済部参事兼商工課長 法人1,000件,個人事業主1,500件,合計いたしまして 2,500件の中に飲食店も含まれまして,その中で加算金の件数としては1,500件を見込んでございます。
- **〇大津委員長** 安藏委員。
- **〇安藏委員** これは、報道の話でちょっと内容は分からないんですけれども、この時短要請に協力した店に対しては、最初、大小問わず1日6万円とか、4万円とかという数字が報道で流れたんですけれども、それはどういう関係になっているんだか、御存じだったら教えてください。
- **〇大津委員長** 長谷川課長。
- ○長谷川産業経済部参事兼商工課長 県の緊急事態宣言に応じて休業要請等に協力いただいた飲食店への給付金,協力金といたしましては,1日当たり1店舗4万円が支給される予定になってございます。今回の事業継続特別対策支援金と直接的な関係はございませんが,件数の積算をする上ではそこも参考にしながら,今回市独自の制度の件数見込みを設定したというものでございます。
- 〇大津委員長 安藏委員。
- **〇安藏委員** そうすると、この数字と水戸市でやっている数字は別個に考えないといけないという話になってくるんですかね。

あともう1点なんですけれども、個人事業主は1,500件と言いましたよね。このうち、商業分野じゃなくて、例えば、ほかに農業分野とか、いろんな分野の個人事業主が多分いると思うんですけれども、この数字は把握しているんですか。

- 〇大津委員長 長谷川課長。
- ○長谷川産業経済部参事兼商工課長 農業従事者の数値については,正確な数字までは把握してございませ

 λ_{\circ}

- 〇大津委員長 安藏委員。
- **〇安藏委員** だけれども、この数字には当然個人事業主として、枠には入っているということですよね。ただ、それは申請するかしないかの話という感覚でよろしいですね。はい、分かりました。
- 〇大津委員長 ほかにございませんか。

[「一つだけ、ちょっといいですか、さっき聞き忘れちゃって」と呼ぶ者あり]

- 〇大津委員長 渡辺委員。
- ○渡辺委員 先ほどの件なんですけれども、この事業継続特別対策支援金に関連して、参考までに、公設市場では、どういう状況になっているのか。というのは、いわゆる循環型ということで、公設市場の仲卸さんとかは、一番キーポイントにいるわけです。あそこから例えば、魚とか野菜を仕入れて、食堂とか、レストラン、また飲食店に回ってくるわけです。これ個人情報なので、あそこがどうのこうのは聞けないんですけれども、例えば、ここに出ている50%以上減少とか、前の段階だったら30%以上減少から20%以上減少になっているんですけれども、そういうところの対象に関する要望等があるのかどうかだけでも、もし把握できている部分があれば、お聞かせいただければと思います。
- 〇大津委員長 武田公設地方卸売市場長。
- ○武田公設地方卸売市場長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

市独自の補正予算の内容につきましては、市場関係者の皆様のほうに丁寧に御案内しているところでございます。状況については、昨年5月の当委員会のほうに、売上高の減少に応じた市場施設の使用料の減免等について御説明させていただきました。現在、市場関係者が具体的にどのくらいの売上高減になっているかというのは把握しておりませんけれども、該当すると思われる事業者さんのほうには、その都度、補正の内容について御説明させていただいて、申請に至っているというふうに聞いております。

- 〇大津委員長 渡辺委員。
- ○渡辺委員 その申請の手段や経緯はよくて、例えば市場の毎月の売上げとか、出荷額とかというものを チェックしていくと、大体、前年度か、前々年度と比較して大分減っているなとか、また売上金もそれに 伴って減っているなとか、月別の数値が出ているようだったら、どうなんですかと。別に、申請がどうのこ うのじゃなくて、そういうところの売上げが減っているということは、水戸市内全体の飲食業、レストラン とか、飲み屋さんとかも含めて、売上げが減っているという一つのあかしになるので、そういう資料があれ ば、個人の名前じゃなくて、例えば全体でこれぐらい落ち込んでいるというのが分かればよかったなと思っ て聞いたんです。また後で、機会があったら調べておいてください。
- 〇大津委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

〇大津委員長 ないようですので、質疑を終わらせていただきます。

それでは、これより議案第1号について、御意見等を伺いながら採決を行ってまいりたいと思います。 採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

それでは、議案第1号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第10号)中第1表中歳出中第7款(商工

費) について、御意見等がございましたらお願いいたします。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

〇大津委員長 ないようですので、議案第1号について、採決します。

議案第1号中第1表中歳出中第7款について,原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

〇大津委員長 総員挙手であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案についての審査は終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りします。委員会報告書の作成については、 正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇大津委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。 御苦労さまでした。

午後 2時55分 散会